

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年5月12日
【中間会計期間】	第39期中（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 利仁
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。）
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番6号
【電話番号】	03-3511-8371
【事務連絡者氏名】	取締役 緒方 一生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 中間連結会計期間	第39期 中間連結会計期間	第38期
会計期間	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2023年10月1日 至2024年9月30日
売上高 (千円)	1,729,202	1,916,635	3,612,525
経常利益 (千円)	688,138	794,492	1,447,684
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	477,447	551,518	1,012,903
中間包括利益又は包括利益 (千円)	477,447	551,331	1,013,050
純資産額 (千円)	5,822,684	6,591,979	6,207,028
総資産額 (千円)	6,763,214	7,603,692	7,521,157
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	157.84	182.32	334.85
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	86.7	82.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	672,239	723,689	1,205,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△803,819	△696,432	△839,940
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△151,270	△166,398	△302,429
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (千円)	2,372,782	2,579,768	2,718,910

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日の6ヶ月間）におけるわが国経済については、個人消費や設備投資は改善しており、景気は緩やかに回復しております。

当社グループの主要な販売先である金融機関は、日銀の金利引き上げを受けて貸出金利を引き上げており、物価高や人手不足に伴う貸出先の倒産増加の懸念はあるものの、足元の業況は好調です。

当社グループの業況につきましては、システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」からなる「システム事業」は、「総合決算書リーディングシステム」が信用金庫や地方銀行宛てに受注を伸ばし増収となったほか、「担保不動産評価管理システム」が大手金融機関や地方銀行宛てに大きく受注を獲得しました。「システム事業」は前年同期比増収増益となりました。「不動産賃貸事業」につきましても、前年同期比増収増益となっています。

以上の結果、財政状態及び経営成績は、次のとおりとなりました。

①財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における資産合計は、7,603,692千円となり、前連結会計年度末に比べ82,535千円増加しました。これは主に建物及び構築物（純額）が460,591千円、土地が133,922千円、長期前払費用が41,548千円増加した一方で、売掛金及び契約資産が407,410千円、現金及び預金が139,142千円減少したことによるものです。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は、1,011,713千円となり、前連結会計年度末に比べ302,416千円減少しました。これは主に買掛金及びその他流動負債の減少によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は、6,591,979千円となり、前連結会計年度末に比べ384,951千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上によるものであります。

この結果、自己資本比率は、86.7%（前連結会計年度末は82.5%）となりました。

②経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高は1,916,635千円（前年同期比10.8%増）、営業利益は793,314千円（同18.5%増）、経常利益は794,492千円（同15.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は551,518千円（同15.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

「総合決算書リーディングシステム」は地方銀行宛ての受注が増加しているほか、信用金庫向けに主にリニューアル案件が増加しており増収となっています。主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は大手金融機関や地方銀行宛てに受注が増加しています。今期は、信用組合向けにクラウド対応のサーバー更改を行い、大幅な増収を果たしました。また前期に引き続き「信用リスクアセット算出システム」が、2025年3月から適用されるバーゼルⅢ対応版を導入し、信用金庫中心に増収となっています。

システムインテグレーション部門の売上高は1,018,923千円（前年同期比14.7%増）、セグメント内の売上高構成比は56.6%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は、例年の路線価データの納品やシステム導入が進み増収となり、システムサポート部門の売上高は781,564千円（前年同期比5.5%増）、セグメント内の売上高構成比は43.4%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は1,800,488千円（前年同期比10.5%増）、セグメント利益は773,070千円（同18.2%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、2025年3月に賃貸マンションを1棟購入し、賃貸マンション5棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計9物件を所有し展開しております。当中間連結会計期間の売上高は、賃貸収入116,147千円（前年同期比15.9%増）、セグメント利益は20,244千円（同34.3%増）となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ139,142千円減少し、2,579,768千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は723,689千円（前年同期比7.7%増）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益794,492千円の計上並びに売上債権及び契約資産の減少407,410千円により資金が増加した一方で、法人税等の支払275,883千円並びに契約負債の減少282,276千円による資金の減少があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は696,432千円（前年同期比13.4%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出682,874千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は166,398千円（前年同期比10.0%増）となりました。これは主に配当金の支払166,390千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、41,257千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

(8) 会計上の見積及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年5月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年10月1日～ 2025年3月31日	—	4,090,000	—	326,625	—	365,175

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
松岡 仁史	奈良県奈良市	800,000	26.44
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	226,900	7.50
情報企画従業員持株会	大阪府中央区安土町2-3-13	135,800	4.48
松岡 千晴	奈良県奈良市	122,000	4.03
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	119,785	3.95
立石 雄嗣	京都府京田辺市	60,000	1.98
株式会社関西みらい銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	54,200	1.79
見附 博明	兵庫県尼崎市	45,000	1.48
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	44,100	1.45
山下 貴司	札幌市南区	43,500	1.43
計	—	1,651,285	54.58

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,065,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,015,500	30,155	—
単元未満株式	普通株式 9,500	—	—
発行済株式総数	4,090,000	—	—
総株主の議決権	—	30,155	—

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社情報企画	大阪府中央区安土町 二丁目3番13号	1,065,000	—	1,065,000	26.04
計	—	1,065,000	—	1,065,000	26.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,718,910	2,579,768
売掛金及び契約資産	910,247	502,837
仕掛品	32,975	19,843
その他	20,260	21,207
流動資産合計	3,682,394	3,123,656
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,523,114	1,983,705
土地	1,825,668	1,959,590
その他（純額）	31,967	28,943
有形固定資産合計	3,380,749	3,972,239
無形固定資産		
のれん	59,858	53,872
顧客関連資産	10,850	10,172
その他	24,963	28,158
無形固定資産合計	95,672	92,203
投資その他の資産	362,341	415,592
固定資産合計	3,838,763	4,480,035
資産合計	7,521,157	7,603,692
負債の部		
流動負債		
買掛金	86,535	61,768
未払法人税等	294,482	270,864
賞与引当金	112,091	120,307
製品保証引当金	3,675	1,467
その他	670,361	405,058
流動負債合計	1,167,146	859,466
固定負債		
役員退職慰労引当金	60,898	67,736
その他	86,085	84,510
固定負債合計	146,983	152,246
負債合計	1,314,129	1,011,713
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金	365,175	365,175
利益剰余金	7,111,343	7,496,490
自己株式	△1,596,262	△1,596,270
株主資本合計	6,206,881	6,592,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	146	△40
その他の包括利益累計額合計	146	△40
純資産合計	6,207,028	6,591,979
負債純資産合計	7,521,157	7,603,692

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1,729,202	1,916,635
売上原価	572,735	622,880
売上総利益	1,156,467	1,293,754
販売費及び一般管理費	※ 487,259	※ 500,439
営業利益	669,208	793,314
営業外収益		
受取利息	18	850
受取配当金	—	40
受取保険金	16,902	—
その他	2,008	286
営業外収益合計	18,929	1,177
経常利益	688,138	794,492
税金等調整前中間純利益	688,138	794,492
法人税、住民税及び事業税	223,834	252,984
法人税等調整額	△13,143	△10,010
法人税等合計	210,690	242,973
中間純利益	477,447	551,518
親会社株主に帰属する中間純利益	477,447	551,518

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
中間純利益	477,447	551,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△187
中間包括利益	477,447	551,331
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	477,447	551,331
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	688,138	794,492
減価償却費	41,712	56,012
のれん償却額	5,985	5,985
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,569	8,216
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△3,959	△2,207
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4,605	6,838
受取利息及び受取配当金	△18	△890
受取保険金	△16,902	—
助成金収入	△677	△84
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	439,446	407,410
棚卸資産の増減額 (△は増加)	17,432	13,131
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,815	388
仕入債務の増減額 (△は減少)	△44,873	△24,767
未払金の増減額 (△は減少)	2,604	△748
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△46,849	21,695
契約負債の増減額 (△は減少)	△259,016	△282,276
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,404	△3,110
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	1,404	△1,488
小計	839,611	998,597
利息及び配当金の受取額	18	890
助成金の受取額	677	84
法人税等の支払額	△168,067	△275,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	672,239	723,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△828,386	△682,874
無形固定資産の取得による支出	△7,300	△10,258
保険積立金の解約による収入	34,497	—
保険積立金の積立による支出	△1,344	△1,344
差入保証金の回収による収入	400	—
差入保証金の差入による支出	△1,685	△1,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	△803,819	△696,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△31	△8
配当金の支払額	△151,239	△166,390
財務活動によるキャッシュ・フロー	△151,270	△166,398
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△282,851	△139,142
現金及び現金同等物の期首残高	2,655,633	2,718,910
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,372,782	※ 2,579,768

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
給料手当	117,501千円	108,253千円
賞与引当金繰入額	31,249	36,261
役員退職慰労引当金繰入額	6,394	6,838
退職給付費用	4,555	4,064

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,372,782千円	2,579,768千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,372,782	2,579,768

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年12月21日 定時株主総会	普通株式	151,247	50	2023年9月30日	2023年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月9日 取締役会	普通株式	151,247	50	2024年3月31日	2024年6月7日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	166,371	55	2024年9月30日	2024年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月8日 取締役会	普通株式	166,371	55	2025年3月31日	2025年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2023年10月1日 至 2024年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			中間連結 損益計算書 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
システムインテグレーション売上	888,302	—	888,302	888,302
システムサポート売上	740,724	—	740,724	740,724
顧客との契約から生じる収益	1,629,027	—	1,629,027	1,629,027
その他の収益	—	100,175	100,175	100,175
外部顧客への売上高	1,629,027	100,175	1,729,202	1,729,202
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,629,027	100,175	1,729,202	1,729,202
セグメント利益	654,138	15,069	669,208	669,208

(注) 1. 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

II 当中間連結会計期間（自 2024年10月1日 至 2025年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			中間連結 損益計算書 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業	計	
売上高				
システムインテグレーション売上	1,018,923	—	1,018,923	1,018,923
システムサポート売上	781,564	—	781,564	781,564
顧客との契約から生じる収益	1,800,488	—	1,800,488	1,800,488
その他の収益	—	116,147	116,147	116,147
外部顧客への売上高	1,800,488	116,147	1,916,635	1,916,635
セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	—	—
計	1,800,488	116,147	1,916,635	1,916,635
セグメント利益	773,070	20,244	793,314	793,314

(注) 1. 各報告セグメントにおける利益は、営業利益を使用しております。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり中間純利益	157円84銭	182円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	477,447	551,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	477,447	551,518
普通株式の期中平均株式数(株)	3,024,948	3,024,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年5月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………166,371千円

(ロ) 1株当たりの金額……………55円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年6月6日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月12日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 智英
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三戸 康嗣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。